

普代村職員採用試験受験案内

第1次試験 令和3年3月8日(月)

受付期間 令和3年2月5日(金)～令和3年2月25日(木)

普代村では、「公務員として自ら考え、自ら行動できる」、「常に創意工夫しながら仕事に取り組める」、「職場、地域で幅広くコミュニケーションを取れる」人材を求めています。

令和2年度の普代村職員採用試験を、次のとおり行います。この試験は、令和3年4月1日採用の普代村職員の採用候補者を決めるために行うものです。

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格等

試験職種	採用予定人員	受験資格等(年齢・資格)
管理栄養士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を保有し、短大以上を卒業している者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 普代村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間

令和3年2月5日(金) から 令和3年2月25日(木)まで
(受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)

郵便で送付のものは、令和3年2月25日(木)必着

3 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、普代村役場総務課で交付します。

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(A4判サイズ)を同封のうえ、普代村役場総務課に請求してください。

(2) 受験の申し込み

ア 申込用紙に必要事項を記入して、普代村役場総務課に提出してください。

イ 申し込みの際には、申込書の所定の箇所に写真及び受験票に63円切手を必ずはってください。

ウ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。

エ 3月3日(水)を過ぎても受験票が返送されない場合は、普代村役場総務課まで連絡してください。

4 試験の日時及び場所

(1) 試験

期 日 令和3年3月8日(月) 受 付 午後0時40分～午後0時55分
試験開始 午後1時00分
試験終了 午後4時00分(予定)

場 所 普代村役場(岩手県下閉伊郡普代村9-13-2)

その 他 受験票、鉛筆(HB)、消しゴムを持参のこと。

(2) 提出書類

ア 受験票

イ 身分証明書 ※本籍地市町村の発行したものに限る

ウ 卒業証明書、成績証明書 ※最終学校のもののみでよい

エ 健康診断書

オ 管理栄養士資格(写)

5 試験の方法及び内容

(1)試験内容

試験種目	内 容	問 題 等
作文試験	当該職に就くにふさわしい識見、表現力、判断力、思考力などを有しているかどうかをみるため、記述式による筆記試験を行います。	1題 1時間
人物試験	人柄などを見るために個別面接を行います。	
身体検査	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査を行います。	
身上検査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。	

6 合格者の発表

(1)合格発表

令和3年3月中旬に発表します。

発表の方法は、合格者の受験番号を役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

なお、受験資格がないことが判明した場合や申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に得点順に登載され、採用者を決定します。

(2) 採用予定日は、令和3年4月1日です。

なお、採用候補者名簿は、原則として1年有効です。

(3) 採用候補者は、採用見込数に、採用を辞退する者などを考慮して決定されますので、実際の採用人員より多くなります。

したがって、採用候補者が全員採用されるとは限りません。

8 勤務条件など

(1) 給与及び諸手当については、普代村給与条例などの定めるところにより支給されます。

令和2年4月1日現在 初任給	
管理栄養士	190,000円(大学卒)
	167,800円(短大卒)

(注)初任給は、採用前の経歴などに応じて一定の基準により加算されることがあります。

(2) その他共済制度、退職金制度などがあります。

- (3) 勤務時間は午前8時 30 分から午後5時 15 分までです。(正午から午後1時までは休憩時間です。※勤務場所などによって異なる場合があります。)
- (4) 休暇は、年次有給休暇が年間 20 日間(4月採用の場合1年目は 15 日間)のほか、特別休暇(夏季休暇など)があります。

9 その他

- (1)村の子育て支援制度として高校生までの医療費無料、村子ども園の保育料無料、育児祝金の支給(出産した方に第1子 15 万円、第2子 20 万円、第3子 30 万円を支給)、就学児童の放課後の居場所として放課後子ども教室(学童保育と同様の機能のもの)などがあります。

10 受験手続等お問い合わせ先

〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村9-13-2 普代村役場 総務課 庶務企画係
電話 0194-35-2111 内線 113 番 mail f-soumu@vill.fudai.iwate.jp